

第2回普代村総合発展計画審議会議事録

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

（事務局）

それでは、審議会条例第4条第2項に基づき、ここからの議事進行につきましては高屋敷会長にお願いしたいと思います。高屋敷会長、よろしくお願いいたします。

（1）普代村総合発展計画、人口ビジョン及び総合戦略等の進捗状況について （議長）

それでは、早速ですが議事に入ります。本日の協議事項は5件あります。ご覧のように次第に沿って進めさせていただきます。最初に、（1）「普代村総合発展計画、人口ビジョン及び総合戦略等の進捗状況について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

※普代村総合発展計画、人口ビジョン及び総合戦略等の進捗状況について説明

（議長）

ただいま、事務局より普代村総合発展計画、人口ビジョン及び総合戦略等の進捗状況について説明がありました。皆様から、ご質問ご意見等がありますか。

（杉山委員）

基本目標4の4の「安全安心の村づくりを推進する」の「交通死亡事故の発生件数」について、村内にどんな事故があったのか、分かれば教えていただければ。

（事務局）

黒崎地区での自動車事故となります。

（議長）

死亡ではないですね。

（事務局）

死亡事故です。

（杉山委員）

ありがとうございます。単独事故ということであれば防ぐことは難しいのかもしれませんが、信号を整備すればなんとかなるということなのか気になりました。ありがとうございました。

もう一つ、基本目標3の5「みんなで支え合い、助け合う福祉の村を作る（地域福祉）」の「ボランティア団体数」が3団体を目標としていたとなっています。もともとこういう団体が欲しかったとか、そういうものがあれば教えてください。

（事務局）

福祉団体ボランティアを想定するものです。

（山崎委員）

基本目標1の2「未来を担う子どもたちの学びの環境を充実する（学校等教育）」の「不登校児童生徒出現率」が令和6年度は3.23%なのに対して、令和6年度末には0.00%になるのはどうしてなのか。転校や学校に来るようになったのか、教えていただきたいです。

あと、基本目標2の2「農林業の元気をつくる（農林業）」の「耕作放棄地面積」が、いきなり令和6年度末で25.7haに増えた要因を教えてください。

（事務局）

1点目の質問に対してですが、卒業等により、数字が大きく変わります。本村の児童生徒数は、中学校で35名、小学校で65名、全体で100名なので、1名いれば1%というカウントとなります。現在のところ、不登校児童生徒はおりませんが、登校渋りの児童生徒もいるので、丁寧に現場の教職員が対応している状況です。

「耕作放棄地面積」の増加要因については、農林課では毎年農地調査をしており、令和5年度以前は個別に地区を決めての調査をしていましたが、令和6年度では全体的な調査を行った結果の数値となっているそうです。

（畠山委員）

基本目標1の1「健康な体・豊かな心を育む就学前教育を充実する（就学前教育）」の「はまゆり子ども園の利用満足度」で令和7年度が81.9%となっていますが、まちづくりアンケート結果は公表されていますか。また、他に資料はありますか。

（事務局）

まだアンケート調査結果については公表されていません。協議事項（4）で委員の皆様にお示ししたのち、公表もしていきたいと思っています。

（畠山委員）

手元にある資料ということですね。81.9%というのが見て分からなかったのので、教えてほしいです。資料No.4の12ページにある「就学前教育」の「満足」と「やや満足」を足したものが「満足度」になっているのでしょうか。

（事務局）

協議事項（4）で、お示しさせていただきたいと思います。

（議長）

無いようであれば、次の協議事項に進みます。

（2）地方創生関連交付金・地域再生計画事業の効果検証について

（議長）

次に協議事項（2）、「地方創生関連交付金・地域再生計画事業の効果検証について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

※地方創生関連交付金・地域再生計画事業の効果検証について説明

（議長）

ただいま、事務局より地方創生関連交付金・地域再生計画事業の効果検証について説明がありました。皆様から、ご質問ご意見等がありますか。

（橋本委員）

「3. 取り組みの検証／内部評価」の「取り組みの課題」で、「ミスマッチによる地域おこし協力隊員の早期離職を防ぐ」とありますが、実際にどういうことを「ミスマッチ」と言っているのか、色々なパターンがあると思うので、もう少し説明していただきたいです。

（事務局）

個々の隊員によって状況は異なりますが、たとえば社会人経験がなく、自立性を求められ、思っていたのと違ったということや、地域との交流を持つときに、実際に活動してみたら負担となり、本人に向いていなかったということがありました。活動内容だけでなく、トータルとして着任前のところでの確認期間が短かったために「ミスマッチ」が起きたので、今年度から1か月間実際に住んでみて、課題が少しでも軽減するように確認してもらうため、インターン制度を導入することにしました。

（橋本委員）

分かりましたが、それを「ミスマッチ」という言葉で表現することは、雑な気がして、違うと思います。今おっしゃられた内容を、もう少し丁寧に示すように書かれた方が良いと思うので、ご検討ください。

（事務局）

記載の表現についてももう少し検討します。ありがとうございます。

（杉山委員）

「2. 取り組みの状況」の「主な事務の内容」で、株式会社アースカラーさんへの委託期間が11か月間とあり、1月足りないのは何故でしょうか。

（事務局）

募集は年度の始めに行うので、ある程度の事業は2月いっぱいまで実施し、取りまとめを行うということになっているので、委託期間としては2月いっぱいまでとなっています。

（杉山委員）

区切りの問題ですね。ありがとうございます。

（議長）

戦略事業評価シートということで、取り組みの検証をするわけですが、有効であったとか有効とは言えないとか、皆様のご質問ご意見を聞きながら判断していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（杉山委員）

転職とかで地域おこし協力隊になろうと思った場合、「地域おこし協力隊インターン制度」を利用して滞在されると思うが、もしミスマッチが起きたときに、その方はまたお仕事を探されるのかなど気になりました。役場としての取り組みはしっかりしていると私は思いますが、簡単にはいかないところもあると感じているので、みなさんのご意見を伺ってみたいです。

（高浜委員）

移住者誘致の取り組みをしている中で、この制度はそういうミスマッチとか早期離職を防ぐために、役場が、総務省が提示している制度を取り入れたというものです。アンマッチ、ミスマッチを防げるという利点もありつつ、社会人だったら意味があるのか、無職の人しか来られないのではないかという、実効性がどれだけあるのかという点もあります。ただ、アンマッチ、ミスマッチは実際に起きており、何か策を講じなければならぬ状況だったので、やってみて実効性がなければまた変えるべきかと思います。

（橋本委員）

杉山委員と同じように思っていました。年休を取って来ることができなければ、無職でないと難しいですし、学生だって期間が限られています。インターン制度は、どのぐらいの期間で設定すれば、様子見の期間として十分だと考えられているのでしょうか。

また、やっぱり合わないなとなった場合、どうなりますか。インターン制度が、体の良い短期間滞在に使われてしまう可能性も考えられると思います。どういう中身を考えているのか、教えていただきたいです。

（事務局）

期間については、国の制度上は2週間から3か月間ですが、普代村では1か月から3か月の範囲で、希望者の方と相談の上決定しています。最低でも1か月はやっていただきたいと思っています。

村としては、こちらからお断りするために実施しているのではなく、来たいという希望者の方が、実際に普代村に住んで大丈夫なのかを確認してもらうための期間として考えています。

（橋本委員）

こっちから断ることを言ったのではなく、インターンで来た人が、ここは違うなと思った場合の話です。

（事務局）

その場合は、村としては、気持ちを受け止めて、無理に期間を延ばすことはしません。今のところ、インターン制度を利用した方は、みなさん引き続き住みたいと言って下さっています。

（山本委員）

屋久島で地域おこし協力隊をやりたいという学生がいましたが、コミュニケーション力がないので諦めさせました。地域と関わりたいという気持ちはすごくありましたが、コミュニケーション力が全くありませんでした。インターン期間中に、そういう方に対して、村の方でサポート対応することについて考えていますか。

（事務局）

インターン期間中は、協力隊になった場合の活動内容について、実際にやっていただくことを想定しています。また、今年度から協力隊同士での情報交換やミーティングも実施するようにしています。それぞれ違う場所で活動していて普段会うことがない方とも会う機会を設定し、役場としても極力地域で交流する機会を持てるように、フォローしていきたいと思っております。実際、要望等を確認しつつ、村としてもやってほしいことをすり合わせながら、双方にとってよりよい活動ができるようにすることを確認する期間として、インターン期間を設けております。

（高浜委員）

移住者誘致と移住者の定着について、ご意見をいただきたいです。インターン制度などで来ていただいても、1か月、2か月では観光旅行の延長でしかありません。生きていく目があるかどうか本当に分かってくるのは、1年ぐらいかかります。国のインターン制度は3か月で本当に意味があるのか、上に言わないといけない話だなと思います。普代村のような村では、自分たちはこう考えていて、こんな夢のある村であると伝えて、それを自分たちもやっているところを見せて、嘘偽りなく伝えても、来てみれば1年ぐらい経つと、そんなに薔薇色ではないと思う人がほとんどです。その中でも、頑張ってみようと思うのか、ここでは条件が厳しすぎるし、子どもの数も減っていて、ここで子育てしていくのは違うと思って去っていった人もいます。個人の力では如何ともしがたく、苦慮しています。何かアドバイスやご意見があればいただきたいと思っています。

（角館委員）

普代村だけではなく、二戸地区の他の市町村でも、実際に来てみて理想と違ったという考えを持つ方はたくさんいらっしゃいます。市町村が頑張っていて、市町村とご縁ができたと言う方も出てきています。「3. 取り組みの検証／内部評価」の「今後の取り組み」に「ミスマッチ解消」とありますが、「ミスマッチ」ではなく、移住されて来た方の不安解消のためにインターン制度を行うということなので、私としてはありだと感じています。

（杉山委員）

なるほどなという思いが多くあります。私は、去年の4月に会社から派遣されて来ましたが、あまり大きな支援がなく、助けてくれたのは岩手出身の知り合いでした。その方が色々とサポートしてくれて、それが本当に大きかったです。インターン制度が、移住者の不安解消というのは、すごく大きな話で、そういう使われ方をするとすごく嬉しいなと思いました。

（橋本委員）

今、不安の解消とおっしゃったのは、本当にそうだなと思いました。だとしたら、事務局の説明はずれているのではないかと思います。先程の説明は、この制度を理解してもらうための説明でした。山本委員がおっしゃったことは、元々コミュニケーション能力に問題があるけれども、力になりたいと思っている、知らないところで不安に思っている方に対して、どうケアをしますかとお尋ねだったと私は解釈しています。そういう

方をどう支えてあげられるのかということが、インターン制度であるという認識に立てば、先程のご説明は違うと思います。期間の問題とかだけではなく、インターン制度の意味が何なのか考えてみる必要があると思います。

（澤口委員）

「KPIに対する事業の効果」については、私は「有効」だと思います。「内部評価に対する評価」については、現状維持でいいのか、委員の皆さんからの意見をまとめて、アースカラーさんに伝えて、今後事業を進めていただければと思います。

（議長）

皆さんの同意が得られたので、「KPIに対する事業の効果」は「有効であった」、「内部評価に対する評価」は「適当である」とします。

次の協議事項に進みます。

（3）普代村総合発展計画等施策（R3-R7）の効果検証について

（議長）

次に協議事項（3）、「普代村総合発展計画等施策（R3-R7）の効果検証について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

※普代村総合発展計画等施策（R3-R7）の効果検証について説明

（議長）

ただいま、事務局より普代村総合発展計画等施策（R3-R7）の効果検証について説明がありました。皆様から、ご質問ご意見等がありますか。

（角館委員）

資料No.3で「男女共同参画社会の推進」を追っていくと、平成27年度以降計画が未策定となっています。男女共同参画のプランは大事だと思いますが、今後も策定しないままていくのでしょうか。未策定が気になりました。

（事務局）

第1期のプランは平成27年に策定し、その5年間の活動実績は緩やかですが推進に向けた取り組みがされていましたが、第2期は策定が未実施となっていました。その取り組みについては、規模を縮小して実施していると理解しています。昨年度から関係者の皆様や当時の男女共同参画サポーターだった方々からもご意見を頂戴しながら、プランの策定に向けた取り組みは進めていきたいと思っております。

（議長）

皆様から賛同をいただいたということで、内部評価の結果は妥当であるとさせていただきます。

次の協議事項に進みます。

（4）普代村まちづくりアンケート調査結果について

（議長）

次に協議事項（4）、「普代村まちづくりアンケート調査結果について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

※普代村まちづくりアンケート調査結果についての概要説明

（株式会社ぎょうせい東北支社）

※普代村まちづくりアンケート調査結果についての詳細説明

先程の畠山委員の質問に対する回答となりますが、資料No.4 12 ページ「就学前教育（子ども園等の保育・教育）」が、先程の質問にあった「はまゆり子ども園の利用満足度」の指標となっております。ただし、「満足」と「やや満足」を足しても81.9%にはなりません。それは前回の基準にした数値が無回答を抜いたパーセントとなっているため、無回答の14.0%を抜いて再計算をすると、今回の調査結果の満足度の合計は81.9%となります。

（議長）

ただいま、普代村まちづくりアンケート調査結果について説明がありました。皆様から、ご質問ご意見等がありますか。

（杉山委員）

とても参考になりました。ありがとうございます。気になったのですが、調査期間は延長していますか。

（株式会社ぎょうせい東北支社）

当初設けた締め切り期間で十分な票が集まらなかったため、事務局様と協議の上、延長させていただきました。

（杉山委員）

延長した際、周知とかはされましたか。

（事務局）

延長については、岩手朝日テレビさんのデータ放送活用地域情報配信サービスで周知させていただきました。

（杉山委員）

延長によってどれぐらい増えたのかは、分かりますか。

（株式会社ぎょうせい東北支社）

WEB アンケートに関しては5票、紙の調査票については15票の増加となっています。

（杉山委員）

ありがとうございます。それだけでも参考になります。アンケートの自由記入欄を見ていて、私よりもはるかに考えられている方がいると思っていたので、そういった地元の方々のご意見を集められたらと、今回の回収率を見ていて思いました。

（畠山委員）

資料No.4 33 ページ「自由意見のまとめについて」に「53人の方から68件の意見をいただきました」とあり、3件以上の意見があった項目を多い順に掲載いただいておりますが、できれば別表等でも良いので、誹謗中傷や個人が特定できるもの以外のすべての

意見を教えていただけたら嬉しいです。かなりボリュームがあつて大変という意見もある中で、自由意見まで書いていただける方の意見は大切なのではないかと思います。

（株式会社ぎょうせい東北支社）

データはあるので、どのような形で提示できるか事務局様と相談させていただきます。

（議長）

無いようであれば、次の協議事項に進みます。

（5）その他

（議長）

次に協議事項（5）、「その他」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

※事務局から参考資料について説明

（議長）

皆様から、何かご質問ご意見等がありますか。

無いようであれば、協議事項の一切を終了いたします。スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

4 その他

（事務局）

それでは次に、次第の4、その他となります。委員の皆様から何かございますでしょうか。事務局から1点事務連絡でございます。次回、第3回普代村総合発展計画審議会の開催につきましては、10月15日（水）午後1時30分からを予定させていただきたいと存じます。大変恐れ入りますが、事前の日程確保の程よろしく願いいたします。

なお、9月下旬～10月上旬頃には、正式な開催通知及び会議資料を事前配布させていただきますのでよろしく願いいたします。

5 閉会